

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

病院
院長様
診療所
クリニック

北海道国民健康保険団体連合会

重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費請求書の
改正に伴う記載上の誤りについて

このことについて、貴院より提出のありました10月診療分重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費請求書の中で、下記の事項（○印で表示）について誤りがありますので、次月の請求にあたっては十分ご留意のうえ請求されますようお願いいたします。

記

- 旧様式の請求書で請求されておりますが、新様式の請求書で請求ください。
- 「診療年月」欄は、各行ごとに年月を記載ください。（同上の場合の「カ」・「↓」は不可）

【正しい記載例】

診療年月	
年	月
16	11
16	11

【誤った記載例】

診療年月	
年	月
16	11
"	"

診療年月	
年	月
16	11
↓	↓

- 「受給者番号」欄は、右詰で7桁すべて記載ください。その際、番号の先頭のゼロも省略せずに必ず記載ください。

【例】「0000033」の場合

【正しい記載例】

受給者番号	患者氏名
0000033	国保太郎

【誤った記載例】

受給者番号	患者氏名
33	国保太郎

受給者番号	患者氏名
33	国保太郎

- 「入院・外来区分」欄は、「入」「外」どちらか該当する方を必ず○で囲んでください。

5. 「一部負担金」欄について

- 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費請求書裏面の記載要領にある「一部負担金」欄の説明で『徴収金額を記載し』とあるのは、円単位まで記載という趣旨ですので、「一部負担金」欄に記載する場合は、窓口徴収額ではなく、1円単位まで記載してください。

【正しい記載例】

⑦ 7割	⑧ 8割	⑨ 9割	⑫ 前期高齢者	⑬ 障老	負担金
1,765					1,765

【誤った記載例】

⑦ 7割	⑧ 8割	⑨ 9割	⑫ 前期高齢者	⑬ 障老	負担金
1,765					1,770

- 「一部負担金」欄に記載を要しない場合は空欄としてください。

【正しい記載例】

一部負担金
初・課
円

【誤った記載例】

一部負担金	一部負担金
初・課	初・課
0円	円

- 次の場合、重度心身障害者・ひとり親家庭等医療費の請求が不要となりますのでご注意ください。

- 診療実日数が1日の場合で、初診時に要した自己負担額が580円未満の場合は、その額を初診時一部負担金として徴収するため請求が不要となります。

診療年月	受給者番号	入院外来区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在特・長期高額療養費・給付・精神・更生育成)		一部負担金	備考(薬利)
			⑦ 7割	⑧ 8割	⑨ 9割	⑫ 前期高齢者	⑬ 障老		
16.11	0021865	入		252				504	

- 前期高齢者(9割)及び障老(9割)で1ヵ月に要した自己負担額(1割相当額)が、入院40,200円以下、外来12,000円以下の場合は、その額を一部負担金として徴収するため市町村での支払分が発生しなくなり請求が不要となります。

なお、一部負担金の1割相当額限度額は、各市町村によって異なる場合がありますのでご注意ください。

診療年月	受給者番号	入院外来区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在特・長期高額療養費・給付・精神・更生育成)		一部負担金	備考(薬利)
			⑦ 7割	⑧ 8割	⑨ 9割	⑫ 前期高齢者	⑬ 障老		
16.11	0001845	入				2,987	2,987		

7. その他

.....

.....

.....

北国保連書第507号
平成16年12月3日

保険医療機関
保険薬局 様

北海道国民健康保険団体連



重症・ひとり親家庭等医療費請求書の記載について

平素、本会の事業運営につきましては、特段のご協力とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。さて、北海道が実施しております重症心身障害者及びひとり親家庭等医療給付事業が一部改正されたことに伴い、平成16年10月診療分から新様式にて請求されております。

この医療費請求書で決定されたデータ等に基づいて各市町村は、月額上限を超えた医療費について受給者に償還することになっており、貴保険医療機関（薬局）においても長期高額疾病に該当する疾病についてのみ請求不償でも償還の対象とするため、医療費請求書に記載していただいているところです。

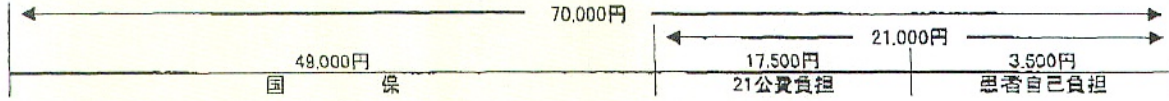
つきましては、別添写しの道保健福祉部通知文書のとおり、受給者ごとのより正確な一部負担金を把握するため、公費負担（結核・精神・更生・育成等医療） 該当者についても一部負担金額をすべて医療費請求書に記載することとなりましたのでご連絡いたします。

なお、この請求は平成16年11月診療分（12月請求分）からとし、記載方法については道と協議の結果、別添のとおりとなりましたのでご参照いたします。

< 重度等請求書公費併用記載例 >

【例 1】 国保と21精神併用外来

総医療費 70,000円 精神医療費 70,000円



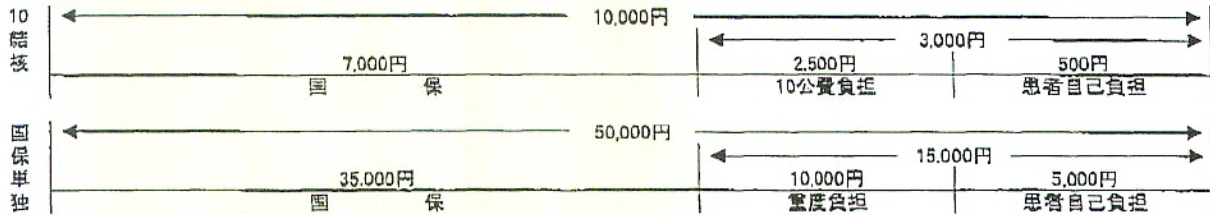
重度心身障害者医療費請求書

(内 訳 書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在院・長期高)		一部 負担金	⑦ 備考 (薬剤)
			(7)7割	(7)8割	(7)9割	72 前期高齢者	73 障害		
16 11	4 5 6 7 8 9 0 国保 太郎	入 (外)				2割・在・長・結(精・更) 円	3,500	初・課 円	円
年月		入 外				2割・在・長・結・精・更 円		初・課 円	円

【例 2】 国保と10結核併用外来(21精神も同様)

総医療費 60,000円 結核医療費 10,000円



重度心身障害者医療費請求書

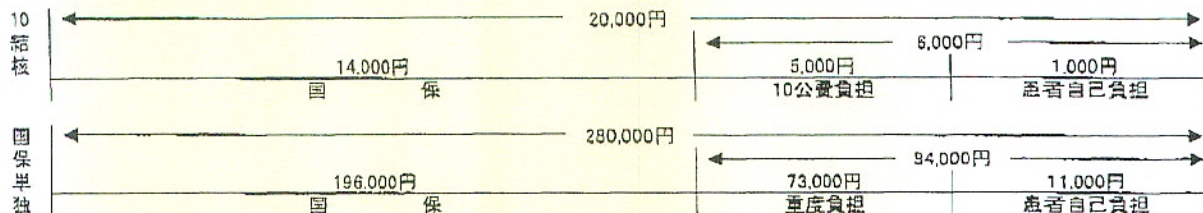
(内 訳 書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在院・長期高)		一部 負担金	⑦ 備考 (薬剤)
			(7)7割	(7)8割	(7)9割	72 前期高齢者	73 障害		
16 11	1 2 3 4 5 6 7 国保 太郎	入 (外)				2割・在・長・結(精・更) 円	15,500	初・課 円	円
年月		入 外				2割・在・長・結・精・更 円		初・課 円	円

注： 重度医療を判断するため、特例として国保単独の反対給付分(金額)と結核の5%額を合算したものを⑦欄に記載する。
また、非課税世帯も同様の扱いとする。

【例 3】国保と10結核併用外来(21精神も同様)

総医療費 300,000円 結核医療費 20,000円



重度心身障害者医療費請求書

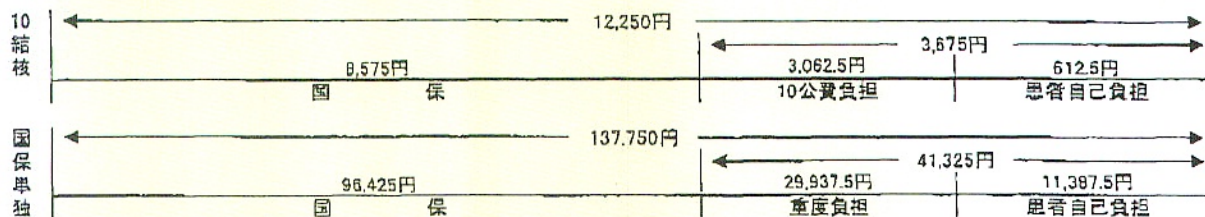
(内訳書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在総・長期高)		一部 負担金 (円)	⑭ 備考 (要別)
			(7) 7割	(7) 8割	(7) 9割	72 前期高齢者 2割・在・長・特	73 障害 初・課		
16 11	国保 一郎	入 外				85,000	12,000	円	
		入 外						円	

注： 重度医療を判別するため、特例として国保単独の反対給付分(金額)と結核の5%額を合算したものを⑭欄に記載する。
また、非課税世帯も同様の扱いとする。

【例 4】国保と10結核併用外来(21精神も同様)

総医療費 150,000円 結核医療費 12,250円



重度心身障害者医療費請求書

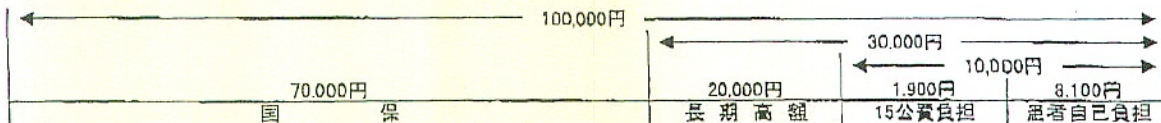
(内訳書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在総・長期高)		一部 負担金 (円)	⑭ 備考 (要別)
			(7) 7割	(7) 8割	(7) 9割	72 前期高齢者 2割・在・長・特	73 障害 初・課		
16 11	国保 次郎	入 外				41,938	12,000	円	
		入 外						円	

注： 重度医療を判別するため特例として国保単独の反対給付分(金額)と結核の5%額を合算し、⑭欄に記載する。
なお、結核の5%額及び一部負担金については四捨五入とし、国保単独分の一部負担金は端数切捨てとする。
また、非課税世帯も同様の扱いとする。

【例 5】国保と15更生医療とマル長併用外来

総医療費 100,000円 更生医療費 100,000円 更生医療自己負担額 3,100円



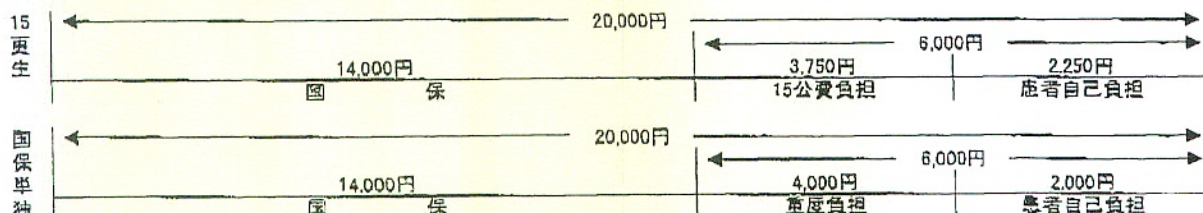
重度心身障害者医療費請求書

(内訳書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在院・長期高)		一部 負担金	④ 備考 (薬剤)
			(7) 7 割	(7) 8 割	(7) 9 割	72 前期高齢者 2割・在・長・結・精・更	73 障害 初・課		
16年11月	国保 花子	入・外				8,100円	8,100円		
年月		入・外							

【例 6】国保と15更生医療併用外来

総医療費 40,000円 更生医療費 20,000円 更生医療自己負担額 2,250円



重度心身障害者医療費請求書

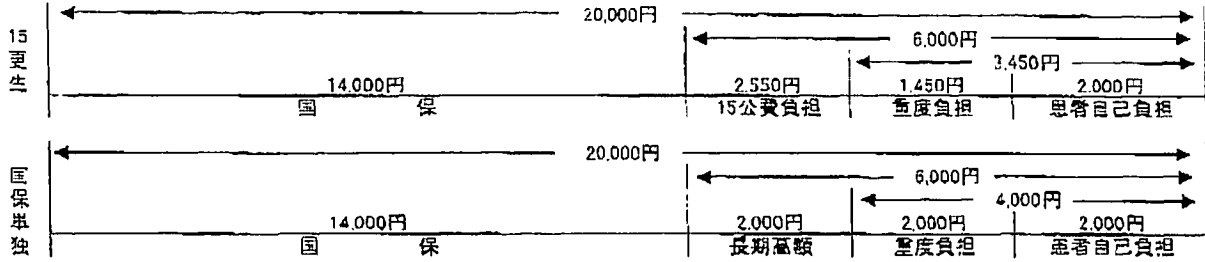
(内訳書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在院・長期高)		一部 負担金	④ 備考 (薬剤)
			(7) 7 割	(7) 8 割	(7) 9 割	72 前期高齢者 2割・在・長・結・精・更	73 障害 初・課		
16年11月	国保 三郎	入・外				2,000円	2,000円		
年月		入・外							

注：国保と更生医療併用の場合、更生医療分については重度・ひとり親家庭等医療給付の対象となりませんので請求する必要がありません。

【例 7】 国保と15更生医療とマル長併用外来

総医療費 40,000円 更生医療費 20,000円 更生医療自己負担額 3,450円



重度心身障害者医療費請求書

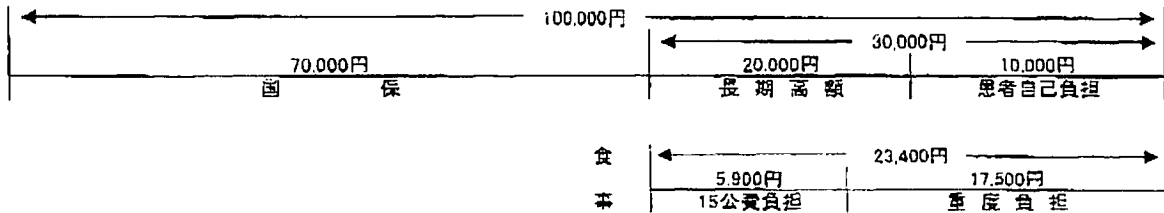
(内訳書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在院・長期高 額疾病・結核・精神・更生育成)		一部 負担金	④ 備考 (票割)
			(7) 7 割	(7) 8 割	(7) 9 割	72 前期高齢者	73 障害		
16 11	0012296 国保 太郎	入 外				2割・在・長・結・精・更 7,450 円	初・課 4,000 円	円	
年月		入 外				2割・在・長・結・精・更 円	初・課 円	円	

注： この場合は更生医療の対象とはならないが、重度医療を判別するため特例として④欄に記載し「更」に○を付す。

【例 8】 国保と15更生医療とマル長併用入院

総医療費 100,000円 更生医療費 100,000円 更生医療自己負担額 27,500円



重度心身障害者医療費請求書

(内訳書)

診療 年月	受給者番号 患者氏名	入院 外来 区分	診療報酬請求総点数(レセプトの総点数)			請求金額(2割負担・在院・長期高 額疾病・結核・精神・更生育成)		一部 負担金	④ 備考 (票割)
			(7) 7 割	(7) 8 割	(7) 9 割	72 前期高齢者	73 障害		
16 11	4331938 国保 太郎	入 外				2割・在・長・結・精・更 27,500 円	初・課 10,000 円	円	
年月		入 外				2割・在・長・結・精・更 円	初・課 円	円	

